

私は日本共産党を代表して、「0増5減」の小選挙区区割法案に反対の討論を行います。

本法案の審議にあたって、自民・公明両党は、16日夜の議院運営委員会で一方的に委員会付託を強行し、昨日、与野党の合意なく、与党単独で委員会を開会し与党だけで質疑を行いました。さらに今日で質疑を打ち切り、強引に採決まで行おうとしていることに強く抗議しておきたい。

議会の運営は本来、与野党の合意のもと、円満におこなうべきです。とりわけ選挙制度は、民主主義の根幹であり土台であります。すべての政党、会派が参加して議論すべきものです。与党の多数をもって強行することは、議会制民主主義を根底から破壊することになりかねません。

まず、一票の格差をめぐる一連の違憲判決についていっておきたい。

「立法府の怠慢を指摘した」といいますが、そもそも、現行の小選挙区比例代表並立制の出発点に問題があります。1993年、政治改革と称して小選挙区比例代表並立制の導入が提案されたとき、わが党は、「小選挙区制は、選挙制度の基本である民意の公正な議席への反映をゆがめ、比較第1党が虚構の多数を得ることで強権政治を推し進めようとするものだ」として反対しました。同時に、小選挙区の区割りが、発足時から2倍を超える格差を容認していることは、「投票価値の平等を踏みにじる違憲立法だ」と批判しました。出発点から問題のある制度を20年近くも維持し続けてきた各党の責任が厳しく問われているのであります。

本法案は、小選挙区「0増5減」法にもとづき、小選挙区の区割を確定しようというものですが、私たちは、もともと、この「0増5減」に反対してきました。

「0増5減」は、最高裁が違憲状態とした一人別枠方式による配分を実質的に残して、格差が2倍を超える選挙区をとりあえずなくすという、まさに姑息な弥縫策であります。しかも、これを推し進めた民主党、自民・公明党などは「0増5減」で小選挙区を固定化したうえで、比例定数の大幅削減を主張し、提案してきたのであります。抜本改革を棚上げしようとするもので、到底認められません。

選挙制度は、民主主義の根幹であり、多様な民意をいかに正確に議席に反映するかというのが基本原則であります。

衆議院選挙制度の改革をめぐる1年半前から16回、全ての政党が参加して各党協議が行われましたが、そこでは、現行の小選挙区比例代表並立制が、民意を著しく歪めており、民意を反映する抜本改革が必要だということが、民主党以外の多くの政党の共通認識となりました。

現行の小選挙区並立制が根本的欠陥をもっていることは、この制度の下での6回の総選挙結果が浮き彫りにしています。

2005年総選挙では自民党296議席、2009年は民主党308議席、昨年末は自民党294議席と、第一党が圧倒的な議席を獲得しました。何れの選挙も小選挙区での第一党の得票率は4割台にもかかわらず、7～8割もの議席を占めているのであります。得票率と獲得議席に著しい乖

離を生み出し、議席に反映しない投票「死票」が過半数にのぼっています。民意の反映を大きくゆがめる小選挙区制の害悪は明白です。

また、「1票の格差」問題についても、小選挙区制のもとでは、地域別の人口変動に応じて格差の拡大は避けられず、必然的に「格差是正」を繰り返さざるを得ないことになり、投票権の平等の原則とは両立しないのであります。

したがって、これらの問題を解決するため、現行小選挙区並立制の廃止を決断すべきです。わが党は、小選挙区制を廃止し、全国11ブロックの比例代表制を提案していますが、民意を正確に反映する選挙制度に抜本改革すべきであります。

最後に、昨年民主・自民・公明の「3党合意」をテコにして、国会議員定数の削減を推し進めようとする動きがあることは看過できません。定数削減は、もともと、消費税を押し付けるための「身を切る改革」として民主党政権がもちだしてきたものであり、0増5減につづいて、いま自公が準備している案も、民主党提出の法案も、その中心は比例定数の削減です。

小選挙区の投票価値の不平等が問題となっているとき、比例定数の削減を持ち出すのは、筋違いであるとともに、民意をさらにきりすてる極めて不当なものであります。

そもそも、我が国の議員定数は、先ほどの議論でもあきらかになったように国際的に見ても、歴史的にもとも、少ないものであり、定数削減を行う合理的な根拠は存在しないのであります。

以上、反対討論をおわります。